

提案募集の対象外である提案（9件）

管理番号	団体名	提案事項 (事項名)	求める措置の具体的内容	制度の所管・関係府省	対象とならない理由
30	大分県、九州地方知事会	小規模保育施設における給付費制度の改正	小規模保育施設(A型)においては、安定的収入を確保するため、給付費を「定員定額制」等とするなどの小規模保育施設が安定的な運営を継続できるような制度改革を行うこと。	内閣府、厚生労働省	本提案は、直接的な補助率の引き上げを求める措置と実質的に同じであり、地方公共団体への事務・権限の移譲又は地方に対する規制緩和(義務付け・枠付けの見直し及び必置規制の見直し)のいずれにも該当しないため、対象外として整理する。
46	関西広域連合	地方分権改革に関する提案募集制度の見直し	<p>【「大括り」の権限移譲及び国側の支障事例の立証等】</p> <p>提案募集方式について、分権型社会を実現するといった観点から、限定的な事務・権限の見直し等に留まることなく、関連する事務・権限を一括して移譲するなど「大括り」な分権改革を進める方策を検討すること。</p> <p>なお、検討に当たっては、次の点に留意すること。</p> <p>地方に事務・権限を委ねることによる特段の支障等を国が立証できない限り移譲・見直しを実行する方向で取組を進めること。</p> <p>全国一律の事務・権限の移譲にこだわらず、提案団体を含め、希望する地方公共団体への選択的な移譲を積極的に進めること。</p> <p>【支障事例の取り扱い】</p> <p>地方分権の理念に沿った大きな議論を行うことができるよう、限定的な事務・権限の見直しの議論だけでなく、具体的な支障事例がなくとも課題を抽出して提案できるようにすること。特に、広域行政課題に適切かつ効果的に対応し、国からの事務・権限の移譲の受入体制を整備するという広域連合制度の趣旨に鑑み、国から関西広域連合への権限移譲を求める提案に関しては、具体的な支障事例が無くとも関係府省へ検討要請を行うとともに、地方分権改革有識者会議において議論すること。</p> <p>【広域連合への権限移譲の検討】</p> <p>「地方分権改革の総括と展望」(地方分権改革有識者会議 平成26年6月24日)において「国から都道府県に移譲する場合には、必要に応じ、広域連合など広域連携の仕組みを活用すべき」とされていることから、国から都道府県への事務・権限移譲の提案を検討するにあたり、当該権限が2以上の都道府県に跨る場合は、広域連合への権限移譲を行うことについても併せて検討すること。</p> <p>【地方分権改革有識者会議の機能強化】</p> <p>地方分権改革推進委員会と同様に、地方分権改革有識者会議を地方分権改革推進本部から独立した機関として、国と地方の関係を再構築する観点から、内閣総理大臣に対し提案への対応方針に係る勧告を行える権能を付与すること。そして、国が地方に事務・権限を委ねることによる特段の支障等を立証できない限り、勧告を行うこと。</p> <p>また、当該審査に当たっては、広域連合長を含む地方側の代表者から意見を聴く仕組みを設けること。</p> <p>【その他、提案募集方式にかかる手続の見直し】</p>	内閣府	地方分権に関する提案募集方式の見直しを求める提案であり、地方公共団体への事務・権限の移譲にも地方に対する規制緩和(義務付け・枠付けの見直し及び必置規制の見直し)の提案ではないため、対象外として整理する。
77	新座市	全国平均の基幹管路耐震適合率より低い自治体による水道耐震化事業を生活基盤施設耐震化等交付金の交付対象とすること	生活基盤施設耐震化等交付金における緊急時給水拠点確保事業の採択基準として、「全国平均の基幹管路耐震適合率より低い事業体」を追加することを提案する。	厚生労働省	国庫補助金の対象範囲の拡大を求める提案であり、地方公共団体への事務・権限の移譲又は地方に対する規制緩和(義務付け・枠付けの見直し及び必置規制の見直し)のいずれにも該当しないため、対象外として整理する。

107	島牧村	都道府県費負担教職員定数配置基準における事務職員に関する基準の見直し	過疎地域などにある、学級数等が少ない規模の小さな小・中学校においても事務職員が確実に配置されるよう求める。	文部科学省	教職員数等は都道府県の裁量で決定されており、提案団体の挙げた支障に対して、標準法上の事務職員数の規定そのものは直接的な規制になっていないことから、地方公共団体への事務・権限の移譲又は地方に対する規制緩和(義務付け・枠付けの見直し及び必置規制の見直し)のいずれにも該当せず、対象外として整理する。
110	関西広域連合	広域行政ブロック単位の広域連合は都道府県域を越える広域ブロックの行政を担うものであることの法制化	広域連合制度の趣旨にもかかわらず、国の事務・権限の移譲が全く進んでいないことから、広域連合の中でも「広域行政ブロック単位の広域連合」(各ブロック知事会構成都道府県に準ずる都道府県及び域内指定都市が加入する広域連合をいう。以下同じ。)は、国が本来果たすべき役割を除き、都道府県域を越える広域ブロックの行政を担うものであることの法制化を求める。	総務省	本提案は、広域行政ブロック単位の広域連合は都道府県域を越える広域ブロックの行政を担うものであることの法制化を求める提案であり、地方公共団体への事務・権限の移譲又は地方に対する規制緩和(義務付け・枠付けの見直し及び必置規制の見直し)のいずれにも該当しないため、対象外として整理する。
112	関西広域連合	広域連合制度において国の事務・権限の移譲の実現を図る「地方分権特区(仮称)」及び「実証実験要請権」の導入	広域連合制度の趣旨にもかかわらず、国の事務・権限の移譲が全く進んでいないことから、国の事務・権限の移譲の実現を図る具体的手法として、実証実験的に権限移譲を行い、実証実験を行った結果、移譲することに支障がない場合は権限移譲を行う「地方分権特区(仮称)」の導入を求める。 あわせて、実証実験の要請を受けた国の行政機関の長は、速やかに当該広域連合の長と協議し、特段の支障等を立証できない限り、実証実験の実施に同意するものとする「実証実験要請権」の導入を求める。	総務省	本提案は、①国の事務・権限の移譲を実証実験的に導入できる「地方分権特区」の新設、②実証実験の要請を受けた国は支障を立証できない場合は、実施に同意することとする「実証実験要請権」の新設を求めるものであり、地方公共団体への事務・権限の移譲又は地方に対する規制緩和(義務付け・枠付けの見直し及び必置規制の見直し)のいずれにも該当しないため、対象外として整理する。
145	広島県、宮城県、広島市、愛媛県、中国地方知事会	ふぐ処理者の資格要件等の全国平準化	ふぐ処理者の資格要件等について全国平準化を図るため、通知により各自治体に条例等の策定を求めるのではなく、法に規定することを求める。	厚生労働省	都道府県等が条例等で定めるところにより運用しているふぐ処理者の認定制度について、国に資格要件等の法定化を求める提案であり、地方公共団体への事務・権限の移譲又は地方に対する規制緩和(義務付け・枠付けの見直し及び必置規制の見直し)のいずれにも該当しないため、対象外として整理する。
249	特別区長会	介護保険サービス及び障害福祉サービスの一本化	①要介護状態にある、65歳以上の介護保険1号被保険者と特定疾病に該当する40歳～64歳の2号被保険者は介護保険サービスを受けることになる。一方介護保険の被保険者とならない要介護状態にある障害者は障害者総合支援法による障害福祉サービスを受けることになる。要介護状態にある者が、年齢や特定疾病等により、所得にかかわらず、自己負担の有無に差が生じている。介護保険優先の原則から障害福祉サービスから介護保険に移行することにより、ライフステージを通じて、一体的に支援を提供することができない。 ②年齢にかかわらず、障害を負い、要介護状態になる可能性は高齢者のみならず誰にでもある。また、支援の質や量は、要介護度によって基本的に同じものであることが、前提であることから、介護保険を皆保険制度として、介護保険サービスと障害福祉サービスの本一本化を図っていくことが、必要である。	厚生労働省	本提案は、介護保険サービスと障害福祉サービスの一本化を求める提案であり、地方公共団体への事務・権限の移譲又は地方に対する規制緩和(義務付け・枠付けの見直し及び必置規制の見直し)のいずれにも該当しないため、対象外として整理する。

251	特別区長会	放課後子ども教室と放課後児童クラブの一体化	次世代を担う人材を育成し、加えて共働き家庭等が直面する「小1の壁」を打破する観点から、文部科学省と厚生労働省とが協力し、放課後子ども教室と放課児童クラブの一体型の事業整備を進めてきたところであるが、より一層、全ての児童が多様な体験・活動を共に行うことが可能となるよう、両事業の一体化についての整備を要望する。	厚生労働省	放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準(平成26年厚生労働省令第63号)において、放課後児童クラブの設備及び運営は、原則として、当該事業の用に供するものでなければならないこととされているが、ただし書として「利用者の支援に支障がない場合は、この限りでない」と定められており、現行制度で対応が可能であるため、対象外として整理する。
-----	-------	-----------------------	--	-------	--